**広島市安佐動物公園来園者用スマートフォン等のアプリケーション構築業務に係る**

**公募型コンペティション手続開始の公表**

平成２７年１１月２５日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

公益財団法人広島市みどり生きもの協会

理事長　　竹　内　　功

**１　業務の概要**

⑴　業務名

　　広島市安佐動物公園来園者用スマートフォン等のアプリケーション構築業務

⑵　業務内容

　　広島市安佐動物公園の来園者用のスマートフォン等のアプリケーションを構築する。

　　詳細は、別紙「広島市安佐動物公園来園者用スマートフォン等のアプリケーション構築業務基本仕様書」（以下「基本仕様書」という。）のとおり。

⑶　履行期間

　　契約締結の日から平成２８年３月３１日まで

⑷　概算事業費

　　３，７００，０００円（消費税及び地方消費税の額を含む。）以下とする。

⑸　受託業者の選定方法

　　公募型コンペティションを実施し、受託候補者を特定する。

　　公募型コンペティション手続等の詳細については、「広島市安佐動物公園来園者用スマートフォン等のアプリケーション構築業務に係る公募型コンペティション応募説明書」（以下「公募型コンペティション応募説明書」という。）による。

⑹　事業担当課

　　公益財団法人広島市みどり生きもの協会　安佐動物公園　管理課

　　〒731-3355　広島市安佐北区安佐町大字動物園

　　TEL：082-838-1111（直通）　FAX：082-838-1711

**２　公募型コンペティション応募資格**

　公募型コンペティションに応募する者は、以下に示す要件をすべて満たす者であること。

⑴　地方自治法施行令第１６７条の４及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第２条の規定に該当していない者であること。

⑵　広島市競争入札参加資格の「平成２６・２７・２８年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「３０－０６　情報処理（コンピュータ関連）」に登録されている者であること。

⑶　広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

⑷　公表の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

⑸　次に掲げる者でないこと。

　ア　広島市安佐動物公園来園者用スマートフォン等のアプリケーション構築業務コンペティション審査委員会（以下「審査委員会」という。）の委員

　イ　アの委員自らが主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者

⑹　広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

**３　公募型コンペティション説明書等の配布方法**

公募型コンペティション説明書等は、本協会のホームページ（[http://www.midoriikimono.jp/）のトップページの「お知らせ](http://www.midoriikimono.jp/%EF%BC%89%E3%81%AE%E3%83%88%E3%83%83%E3%83%97%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8%E3%81%AE%E3%80%8C%E3%81%8A%E7%9F%A5%E3%82%89%E3%81%9B)　入札・契約情報」→「入札予報・入札結果　平成２７年度分」→該当入札案件の「詳細はこちら」→「添付資料」からダウンロードできる。（以下同じ。）

なお、これにより難い場合は、次により配布する。

　⑴　配布期間

　　　公表日から平成２７年１２月７日（月）までの木曜日を除く毎日の午前８時３０分から午後５時まで

　⑵　配布場所

前記１⑹の事業担当課

**４　公募型コンペティション応募資格確認申請書の提出**

　⑴　提出書類

　　ア　公募型コンペティション応募資格確認申請書（公募型コンペティション応募説明書の様式第１号）

申請書の配布方法は、前記３のとおり。

　　イ　「広島市税の納税証明書」及び「消費税及び地方消費税の納税証明書」

　⑵　提出期間

　　　公表日から平成２７年１２月７日（月）までの木曜日を除く毎日の午前８時３０分から午後５時まで

　⑶　提出方法

　持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。）とする。

　⑷　提出場所

前記１⑹の事業担当課

　⑸　応募資格確認結果の通知

　　　平成２７年１２月９日（水）までに応募資格確認結果を通知する。

**５　基本仕様書等に関する質問**

　⑴　基本仕様書等に関する質問がある場合は、次により、基本仕様書等に関する質問書（公募型コンペティション応募説明書の様式第２号）を提出すること。なお、基本仕様書等に関する質問書の配布方法は、前記３のとおり。

　　ア　提出期間

　　　　公表日から平成２７年１２月７日（月）までの木曜日を除く毎日の午前８時３０分から午後５時まで

　　イ　提出方法

　　　　持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。）とする。

　　ウ　提出場所

　　　　前記１⑹の事業担当課

　⑵　前記⑴の質問に対する回答は、質問者に直接回答し、前記１⑹の事業担当課において、平成２７年１２月１４日（月）までの木曜日を除く毎日の午前８時３０分から午後５時まで閲覧に供するとともに、本協会のホームページに掲載する。

**６　企画提案書等の提出**

 ⑴　提出期間

　　　公表日から平成２７年１２月１４日（月）までの木曜日を除く毎日の午前８時３０分から午後５時まで

　⑵　提出方法

　　　持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。）とする。

　⑶　提出場所

前記１⑹の事業担当課

　⑷　提出書類及び提出部数

|  |  |
| --- | --- |
| 提出書類 | 提出部数 |
| ア　企画提案応募申込書（公募型コンペティション応募説明書の様式第３号）申込書の配布方法は、前記３のとおり。 | 1部 |
| イ　企画提案書（詳細は、公募型コンペティション応募説明書による。） | 16部（正本1部、副本15部） |
| ウ　概算費用見積書（詳細は、公募型コンペティション応募説明書による。） | 16部（正本1部、副本15部） |

⑸　提出した企画提案書を取り下げる場合は、速やかに「取下願」（公募型コンペティション応募説明書の様式第４号）を提出すること。

また、企画提案書の提出から受託候補者の特定までの間に応募資格を満たさなくなった場合にも「取下願」を提出すること。なお、「取下願」の配布方法は、前記３のとおり。

**７　受託候補者の特定**

　⑴　企画提案書の審査は、審査委員会が行う。

⑵　受託候補者特定基準

　　公募型コンペティション応募説明書による。

⑶　審査結果の通知

　　審査結果は、全ての提案者に書面で通知する。

**８　その他**

　⑴　公募型コンペティション応募資格のない者及び企画提案書提出に関する条件に違反した者が提出した企画提案書は、無効とする。

　⑵　公募型コンペティション手続きにおいて使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨に限る。

　⑶　契約保証金

契約の締結に当たっては、契約締結日までに契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第３１条第１項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。詳細は、公募型コンペティション応募説明書による。

　⑷　その他

詳細は、公募型コンペティション応募説明書による。